

大綱の枠組
性格 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づく滋賀県の教育の振興に関する総合的な施策の大綱。
 ○教育基本法第17条第2項の規定に基づく滋賀県教育振興基本計画(第4期)と一体的に策定。
期間 令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)【5年間】

大綱策定の背景
(1) 現大綱の成果と課題
生きる力の育成
 ○授業理解度の向上など読み解き力の育成が進んでいる。基礎・基本の定着と併せて確かな学力へつなげることが求められる。
 ○コロナ禍の影響を受けて自尊感情が十分に高まっておらず、引き続き豊かな心の育成の推進が求められる。
 ○コロナ禍の影響を受けた総運動時間の減少やスクリーンタイムの長時間化の中、運動への愛好的態度が十分に高まっておらず、健やかな体の育成に向けた取組が求められる。
 ○特別支援教育の推進に関して、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成が一定進んでおり、計画をもとにした障害の状態に応じたきめ細かな指導の推進が求められる。
 ○ICT環境の整備が進む一方、活用に自信のない教員が一定割合あり、指導力の向上と有効活用の推進が求められる。
 ○コロナ禍の制約の中で「うみのこ」等の滋賀ならではの体験活動を推進してきたが、子どもにおける主体的な関心は十分に高まっておらず、機会の確保と充実が求められる。
 ○教員の超過勤務時間は若干減少するも高止まりの状況にあり、働き方改革等による学びの基盤の確保が求められる。
社会全体での支え合い
 ○学校運営協議会の設置が一定増えているが、引き続きコミュニティ・スクールの取組の推進が求められる。
 ○家庭教育支援チームを組織する市町が増えているが、孤立しがちな保護者の増加傾向を踏まえ、地域全体で子どもの育ちを支える取組が求められる。
 ○SC、SSWの配置や活用が進む一方、不登校等の困難な環境にある子どもたちの増加傾向を踏まえ、支援の強化が求められる。
生涯学習の振興
 ○コロナ禍のため生涯学習の機会に制約がある影響で、地域等での学びの成果の活用が十分に進んでおらず、オンラインの活用等による機会の充実が求められる。
 ○子どもにおける読書習慣が十分に定着しておらず、読書活動の一層の推進が求められる。
 ○公共図書館の利用状況はコロナ禍からの回復途上にあり、引き続き図書館サービスの推進が求められる。
(2) 次期大綱に求められる視点
 ①学習者主体で、未来社会を見据えた人づくり
 ②コロナ禍の経験からの「気付き」の活用
 ③児童生徒等の多様化に対応し、誰一人取り残さない学び
 ④高等学校段階の学びの充実
 ⑤教職員の資質能力の向上
 ⑥生涯学習の振興と地域、家庭の教育力の充実
 ⑦教育を通じた幸せ(ウェルビーイング)の実現

基本目標 未来を拓く心豊かでたくましい人づくり
 未来の社会を担い、自ら「夢と生きる力」で未来を切り拓く、心豊かでたくましい人づくりを図ります。

サブテーマ 一人ひとりの幸せ育む滋賀の教育
 社会のみんなで力を合わせながら、教育を通じて、一人ひとりの能力と可能性を引き出し、それぞれの幸せ(ウェルビーイング)の実現を図ります。併せて、教育に関わる教職員等の幸せや笑顔の実現も図ります。

全体的な方向性
(1) 愛情をもってみんなで取り組む教育
 ①相手を知ること、②相手に配慮すること、③相手に責任を持つこと、④相手を尊重することの4つの観点から、愛情をもって、教育者、学習者はもとより、社会のあらゆる構成員みんなで教育に取り組めます。
(2) 個人と社会全体の幸せ(ウェルビーイング)の実現を志向する教育
 コロナ禍の経験からの様々な価値の「気付き」を踏まえ、教育を通じた自己実現や地域課題解決によって、多様な個人と社会全体の幸せであるウェルビーイングの実現を図ります。
(3) 学習者を主体に置く教育
 学習の主役は一人ひとりの学習者であり、その主体的な学びを育み、支援する教育を目指す姿とします。
(4) 滋賀に学ぶ教育
 自然・歴史・文化などの「滋賀の恵み」、地域社会や企業等の力、先人が培った「近江の心」を学びに活かします。

柱① 夢と生きる力を育む
【目指す方向性】
 教育の普遍的使命である確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に加え、滋賀の恵みを活かした体験活動等の推進や時代の変化に対応する力の育成等に取り組む、一人ひとりの子どもの学び力を向上し、「夢と生きる力」を育みます。
【展開する主な施策】
 ✓ **確かな学力の育成**: 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進、「読み解く力」の育成、探究的に学ぶ力の育成等
 ✓ **豊かな心の育成**: 自尊感情の育成、道徳・人権教育の推進、発達支持的生徒指導の推進等
 ✓ **健やかな体の育成**: 学校体育の充実、食育の推進等
 ✓ **滋賀に学ぶ体験活動等の推進**
 ✓ **社会活躍・社会貢献意識の育成**: 主権者教育の推進、キャリア教育の推進等
 ✓ **情報活用能力の育成**
 ✓ **部活動の適切な運営**

柱② 学びの基盤を支える
【目指す方向性】
 学校の教育環境、特別支援教育、就学前の教育・保育などにおいて、多様なニーズに対応し、一人ひとりの学びの基盤を支えます。
【展開する主な施策】
 ✓ **教職員の資質能力の向上と笑顔あふれる学校づくり**: 教職員の資質能力の向上、働き方改革の推進等
 ✓ **ICT環境を含む教育施設の環境整備**
 ✓ **学校における心理的安全性の確保**: いじめ対策の徹底等
 ✓ **学校安全の推進**
 ✓ **特別支援教育、インクルーシブ教育システム構築の推進**
 ✓ **魅力ある県立高等学校づくり**
 ✓ **私学教育の振興**
 ✓ **大学、県立高専等の高等教育機関との連携**
 ✓ **就学前の教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続**

柱③ みんなで学びに関わる
【目指す方向性】
 生涯学習の振興や、困難な環境にある子どもへの支援などに、家庭や地域、企業等と共に、社会総がかりで取り組み、教育の振興を図ります。
【展開する主な施策】
 ✓ **生涯学習の振興**: 学習情報の提供、担い手人材の育成等
 ✓ **家庭の教育力の向上**
 ✓ **地域と共に取り組む教育**: 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の推進等
 ✓ **企業等との連携**
 ✓ **読書活動の推進**: 読書ボランティアの育成等
 ✓ **図書館を生かしたまちづくり**
 ✓ **困難な環境等にある子どもたち一人ひとりの学びへの支援**: SC・SSWの配置、不登校対策、福祉部門等との連携等